

意見書案第4号

園児の交通安全確保に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり東近江市議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和元年6月26日

東近江市議会議長

大橋保治様

提出者

東近江市議会 総務常任委員会
委員長 西村純次

園児の交通安全確保に関する意見書

令和元年5月8日に、滋賀県大津市大萱六丁目の県道交差点において、歩道上で信号待ちをしていた園児等の集団に交差点内で衝突した自動車が突っ込み、園児2名が死亡、1名が重体、保育士を含む13名が重軽傷を負った大変痛ましい事故が発生した。

このような悲劇を二度と繰り返さぬよう、園児等の移動経路においても必要な交通安全対策を推進していくことが急務である。県、市、町管理の交差点について、必要な対策を講じていくことが求められている。

国におかれては、県道、市道等日常利用している道路における、園児のお散歩コースや児童生徒の通学路等の安全対策を強力に推進していくために、財政支援及び課題克服のための技術支援をお願いし、また併せて安全運転に対する運転手の意識向上や自動運転技術など車両の安全性能の向上をはかるなど、今後の交通安全対策に関する支援強化をするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年6月 日

東近江市議会議員 大橋 保治

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官 様
国土交通大臣
財務大臣
厚生労働大臣